

扶養狀況届【配偶者】

必要書類(必須)

●共通必要書類

- ・『住民票(世帯全員・続柄・マイナンバー・在留資格等が記載)』の提出が必要です。
- ・別居(別世帯)の場合は、認定対象者と被保険者それぞれの世帯の『住民票』＋『戸籍謄(抄)本』の提出が必要です。

●個別必要書類

- ・ 以下1.～9.の該当する項目ごとに、「個別必要書類」欄に記載された書類を提出してください。

※「★退職日が確認できる書類」は以下①～④のいずれかの写しを提出してください。

- ①離職票 1・2 ②退職証明書 ③退職日記載の源泉徴収票 ④健康保険資格喪失証明書

被保険者の氏名		配偶者氏名	配偶者の年齢 (申請時の)
			歳
被保険者の連絡先	所属名(配属予定)		TEL:

[illegible]

2. 配偶者の雇用保険について(直近 1 年以内に働いていた場合は、該当項目に☑)	個別必要書類
☐ 1) 失業給付を受給予定(自己都合退職のため、待機・給付制限期間中)	・雇用保険受給資格者証(両面コピー)
☐ 2) 失業給付を受給中(60 歳未満:日額 3,612 円未満、60 歳以上:5,000 円未満である)	・雇用保険受給資格者証(両面コピー)
☐ 3) 失業給付受給終了	・ <u>支給終了</u> の印字のある雇用保険受給資格者証の両面コピー
☐ 4) 失業給付の受給を延長する	・雇用保険受給延長通知書(写)
☐ 5) 失業給付は受給しない、雇用保険加入期間不足、雇用保険未加入	・退職日が確認できる書類

3. 配偶者が扶養申請日現在加入している(していた)健康保険(該当項目に☑)		個別必要書類
加入中	☐ 1)国民健康保険 ☐ 2)被保険者(任意継続含む):健康保険、共済組合等 ☐ 3)被扶養者(任意継続含む):健康保険、共済組合等	【注意】 左記の2)に該当する場合、 二重加入となるため健保扶養認定されません
未加入	【直近に加入していた健康保険について記載】 ☐ 4)被保険者(任意継続含む):健康保険、共済組合等(年 月 日まで) ☐ 5)被扶養者(任意継続含む):健康保険、共済組合等(年 月 日まで) ☐ 6)未加入(年 月 日から)	・退職後「任意継続保険」に加入していた場合は 「健康保険資格喪失証明書」

4. 配偶者の公費負担医療費助成について(該当する項目に☑)	個別必要書類
☐ 1) 有 → ☐ 障がい者医療 ☐ 指定難病 ☐ その他()	・自治体発行の医療証等、2枚以上お持ちの場合はすべての(写)を提出 例)障がい者手帳、医療証、受給者証
☐ 2) 無	

5. 配偶者の現在の収入状況(該当するすべてにチェック☑を付けて、年額欄は申請日以降1年間の収入を記入)			個別必要書類
☐ 1) 働いたことがない(パート・アルバイト等含む) ☐ 2) 現在退職してから2年以上経過している 【退職日 年 月 日】	収入なし		・非課税証明書(所得証明)
☐ 3) 退職後2年未満で申請後は無職 【退職日 年 月 日】			・退職日が確認できる書類いずれか1点(写) 例) 離職票 1・2、退職証明書、雇用保険受給資格者証、退職日記載の源泉徴収票、健康保険資格喪失証明書
☐ 4) 給与収入(パート・アルバイト等) 税金控除前の総支給額。通勤費等も含む。↗	月額 円 年額 円 (月額＋賞与の年収見込額)	・直近3カ月の給与明細書(写) ※働き始めの場合は雇用契約書(写)、もしくは給与支払(見込)証明書 ※後日給与明細(3ヶ月)提出にて実績額を確認	
☐ 5) 年金収入 (国民・厚生・共済・老齢・企業・遺族・障害・農業者・労災補償・恩給・個人などすべての年金)	年額 円	以下いずれか1点以上(写)を提出 直近の年金振込通知書、年金改定通知書、年金受給額試算表、恩給証書	
☐ 6) 事業所得 (自営業・フリーランス・不動産・農業等)	年額 円	・確定申告書(写)と、収支内訳書(損益計算書)(写)	
☐ 7) 傷病手当金または出産手当金受給者 (60歳未満:受給日額 3,612 円未満 60歳以上または重度障害者:受給日額 5,000 円未満)	月額 円 (月額＝受給日額×30 日)	・支給決定通知書(写)	
☐ 8) 被保険者以外からの生活費の援助	年額 円 誰(続柄:)から		
☐ 9) その他の収入(内容:)	年額 円		

6. 被保険者以外で配偶者の生計費を負担している家族について(該当する項目に☑)		
☐ 生計費を負担している家族なし		
☐ 生計費を負担している家族あり	⇒5.8)被保険者以外からの生活費の援助欄に続柄と負担金額を記入	

7. 被保険者との同居・別居について(該当する項目に☑)	個別必要書類
☐ 1) 同居 ※二世帯住宅や世帯分離(世帯が複数)は、4)別居として扱います。	
☐ 2) 別居(被保険者が単身赴任のため) 勤務先からの業務命令をいう。	・別居手当が記載された給与明細書(写)
☐ 3) 別居(認定対象者が特養・老健・障がい者施設へ入居による一時的別居)	・入居証明書(写)
☐ 4) 別居(2, 3 以外の理由による場合) [別居の理由: _____]	・直近3か月の送金証明(銀行振込写・現金書留写・通帳写のいずれか1つ。手渡し不可)

8. あなたは、認定対象者に毎月どの程度の生計費を援助していますか。	
1 カ月の仕送り金額は （月額	円） 1 年間の仕送り金額は （年額
	円）

9. 配偶者が日本居住で外国籍の場合はご記入ください(該当する項目に☑)		個別必要書類
日本国内に居住し外国人登録をしていますか	☐ はい ・ ☐ いいえ	・外国籍の方はビザ、在留カードまたは特別永住者証明書の写し
在留期間は1年以上ありますか	☐ はい ・ ☐ いいえ	

この申請内容に相違ありません。

なお、事実と相違した内容があった場合には、被扶養者としての認定を遡って取り消し保険給付の返還をすることに異存ありません。

また、被扶養者の認定基準から外れた時には、直ちに扶養削除の手続きをします。

令和 年 月 日 被保険者氏名 _____